

もったぎゅっと少額短期保険株式会社

7月11日からの梅雨前線による大雨により被害を受けられた皆様へ

このたび、7月11日からの梅雨前線による大雨により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまについて、次のとおり特別な対応をとらせていただきますので、ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合も同様の対応をいたします。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。

災害救助法適用地域 (2012年7月14日現在)

災害救助法 適用市町村	法適用日
【大分県】 竹田市 (たけたし)	2012年7月12日
【熊本県】 阿蘇市 (あそし) 熊本市 (くまもとし) 南阿蘇村 (みなみあそむら)	2012年7月12日
【福岡県】 久留米市 (くるめし) 柳川市 (やながわし) 八女市 (やめし) 筑后市 (ちくごし) みやま市 (みやまし) うきは市 (うきはし) 八女郡広川町 (やめぐんひろかわまち)	2012年7月13日

<お申出・お問合せ先>

もつとぎゅっとカスタマーセンター

 **0120-344-700**

受付時間 10:00～18:00（土日・祝日、年末年始を除く）

*携帯電話からおかけ頂けます。